

事相と教相との一致についての試論

—いわゆる口伝なるものをめぐって—

小林 靖典

はじめに

智山伝法院における新たな総合テーマは、「伝統の創造—真言密教の実践的展開—」である。しかし、一口に「伝統の創造」や「実践的展開」といっても、その受け止め方は各人によって差異がある。そこで、このテーマに対して、わたし自身がどのようにアプローチしていくのか、まずそれを示しておく必要があるであろう。

では一体、提示されたこのテーマに対し、わたしはどのような態度で臨むのかであるが、一言で済ませてしまえば、真言宗の事相や教相、そして歴史といったものを振り返りつつ、そこに看取することのできる変革や変化が、どのような意味をもっていたかを問うことである。なぜなら過去に、先師たちによって行われた意図的な変革や改変は、ある意味において《創造》《展開》ともいうべきものであり、それ故、過去の変革や改変の意味を問うことは、《創造》《展開》といったかたちをとって、新たに現代へと還元することができるもののひとつとなると考えるからである。

そこで、今回の稿では、事相と教相との一致について、いわゆる口伝なるものをめぐって少しく考えてみたい。

一、教相・教学の不確かさ

現在、真言宗の教相・教学において根幹とされているものは、両部の大経といわれる『大日経』『金剛頂経』をはじめ、『菩提心論』や『釈摩訶衍論』などの真言宗所依の経軌論書であり、それらを基に構築された宗祖弘法大師空海の教学であろう。そして空海教学を空海の著作に集約することにも異論は無いはずである。しかし、ここに問題があるとすれば、空海の著作とされているものが、真撰であるか、偽撰であるのかということが挙げられるが、空海の著作に関する真偽の問題については、順次、解決されつつある。しかし、ことはそう簡単ではない。なぜなら、その真偽に決着がつかないからといって、現在、偽撰とされている著作を真撰であるとして、空海以後の教学、宗学が構築されてきたという歴史が、一方であるからである。

たとえば現在、偽撰とされている著作に『雑問答』（別に『真言問答』とも呼ばれる）がある。これは、明治四十三年に編纂された『弘法大師全集』では「真偽未決部」として収録されていたが、その後、平成八年に新たに編纂された『定本 弘法大師全集』には偽撰であるとして収録されていない⁽¹⁾。またこれを過去に遡るならば、古義派宝門の論義書である『宗義決択集』⁽²⁾においては、「三密具不具」という算題の中では『雑問答』を真撰とするが、逆に「自性会因人」の算題の中では偽撰であるとしており、その真偽の扱いは一定していない⁽³⁾。一方、われわれ新義派の中でも『雑問答』の真偽が一定していた訳ではなく、新義教学の祖とされる頼瑜僧正（一二二六～一三〇四）においては、『雑問答』を空海の真撰であるとして、自身の著作において多く論証に用いているが、その後、洛東智積院第七世の運徹（一六一四～一六九三）は、『開奩編』を著し、その中で空海の著作とされる『雑

問答』と『守護国界経釈』を偽撰であると断じた。これに対して、新安祥寺流の祖とされる江戸靈雲寺第一世浄厳（一六三九〜一七〇二）は『稽疑』を著して『開奩編』に対する疑義を糺し、次いで運徹は『開奩編弁疑』を著し浄厳の疑義に答えていることもよく知られていることである。

また、新義派における論義の歴史を簡略に辿るならば、まず新義真言根来寺の学侶にとつて基本となる頼諭の『大疏愚草』『釈論愚草』が鎌倉期に成立し、これに聖憲（一三〇七〜一三九二）が手を加えて『大疏百條第三重』『釈論百條第三重』を著し、次いで運徹は、『大疏百條第三重』『釈論百條第三重』に対する注釈である『大疏百條啓蒙』『釈論百條啓蒙』を著し、その概要を記した『大疏談義』『釈論談義』を著した。その後、これらの著作をもとに、現行の報恩講の次第である『出仕役論義』と両大会の堅義の次第である『堅精行要』が成立している。この頼諭・聖憲・運徹の三師による論義の歴史の中でも、その内容と解釈は一定していたわけではなく、幾つかの算題が前者の著作に対して問いと答えを入れ替えて決択し、導く結果を正反対にしているのであり、ここにも『雑問答』が、部分的にはあるが関与しているのである。

さらに、この『雑問答』が偽撰であるとしても、それがいわゆる本地身説、加持身説という教主義と密接に関係している「実行当機」（古義では「自性会因人」と題される）という算題⁽⁵⁾の中で、『雑問答』が用いられていることから、設え偽撰であると決択されたとしても、『雑問答』を直ちに排除すればいいという訳にはいかないのである。

これらのことよつて明らかのように、あたかも伝統として確立されている如くに思われている新義教学でさえも、そこには危うさや曖昧さが潜んでおり、すべてが確定し、確立してるとは言い難く、これはまた事相においても、おそらく同様の状況であると思われる。

二、淨嚴と慈雲における口伝

つぎに、淨嚴（二六三九〜一七〇二）と慈雲尊者（一七一八〜一八〇四）における伝統をめぐる問題について、簡単にふれておこう。

淨嚴は新安祥寺流を創始し、また、現流する現図曼荼羅に対し、新たに『大日經疏』の記述に基づき曼荼羅を作成したことで知られている。そこで改変が行われた曼荼羅の部分について一二の例を挙げれば、『大日經疏』の記述に基づいて胎藏法曼荼羅の中台八葉の蓮華を赤色から白色へと改変し、また、遍知院の一切遍知印を赤色で三角の頂点を上にしたものから、それを白色で逆三角形へと改変した。この淨嚴の曼荼羅について、慈雲はつぎのように批判した。

大師は両部を該めるが故に金界は白にして胎藏は赤なり。今は両部を兼ね伝うるが故に、經疏に異にして別に差排有るなり。然るに淨嚴師、此等の意味を察せず。經疏に依て両部の曼荼を改め画く。顧ふに其の志は護法の為に故に是なり。其の事は相伝を失するが故に非なり。

『両部曼荼羅隨聞記略本』（『慈雲尊者全集』第八卷、三七五頁の取意の文）

和上曰く、密教は図像を以て其の体とす。此れ乃ち大師の恵果に受け玉ふ所の秘訣にして、吾が西大寺流の親伝なり。故に密教は曼荼羅を以て体とす。其中、經疏の曼荼を以て浅略とし、現図の曼荼を以て深秘とす。

『両部曼荼羅隨聞記』卷一（『慈雲尊者全集』第八卷、七四頁）

すなわち、慈雲は淨嚴の施した曼荼羅の改変に對して、淨嚴は空海が兩部を兼ねて伝えてきたことの本意を伝え知らない為に、ただ、『大日經疏』の文面だけによつて改変したことを厳しく批判したのである。ここで問題となつたのは、淨嚴が《兩部を兼ねるといふ口伝》を失しているということにあつた、ということに注意をしておこう。なぜなら事相と教相は師の口伝によつてはじめて理解し、體現することができるのであり、それはまた、口伝といふ傳統がもつ重みが事相と教相とに關わつてゐるからこそ、確固たる意味を有するのであり、事相と教相の權威を保証するものが口伝であるのだから。

三、傳統としての口伝―事相と教相・一法界と多法界―

つぎに傳統としての口伝のありようを、真言宗における事相と教相との關係、とりわけ事相については金剛界と胎藏法の兩部、教相については一法界と多法界によつて考えてみたい。そこで、この問題について多くの示唆を与えてくれるのが、豊山第三十二世であり大伝法院中興第一世とされた法住（一二二三―一八〇〇）が、天明年（一七八五）に撰述した『秘密因緣管絃相成義』と、これに寛政七年（一七九五）、師が七十三歳のとき弟子のために本人自らが解説した『秘密因緣管絃相成義弄引』（以下『弄引』）である。そこで、これらの文献によつて傳統としての口伝のありようを少しく見ていくことにする。

この法住の『秘密因緣管絃相成義』は、師が大成したといわれる教主義における会合説、すなわち、新義派の加持身説と古義派の本地身説とを和会融合した説を論じたものであるが、ただここでは法住による会合説の詳細

については別の機会に譲り、口伝による事相と教相との関係について述べるにとどめておく。

『弄引』に『秘密因縁管絃相成義』を著した理由をつぎのようにいう、

『管絃相成』を起する所、専ら一多黙説の齟齬に就いて、以て和会して原本に帰せんと欲す。

（『弄引』、『豊山全書』第九卷、二七七頁上）

として、一多、すなわち一法界と多法界、自証無相の極位における説（本地身説）と不説（加持身説）との齟齬を和会融合し、本来のありように戻すことが、本書を著述した目的であるという。そこで一法界と多法界とは、『密教大辞典』によれば、

諸法の体性たる六大体大（阿字）の位は一味平等にして差別なし、此位より相用二大を縁起するに至りて位に至りて麤相を示す、と説くを多法界と云う。

善無畏・一行は一法界を表とし、金剛智・不空は多法界を表とす。又事相にては広沢方は一法界を、小野方は多法界を表とし、教相にては新義派の加持説は前者を、古義派の自証説は後者を根拠とせり。

然るに徳川時代に及びて五智山曇寂出て、一多法界の説によりて自証説と加持説の融会を企て、其法孫法住これを大成せり。

（『密教大辞典』「一多法界」の項の取意の文）

とあり、また、林田光禪が編んだ『教主義合纂』の「ハ、一法界多法界説の影響」の項によれば、

一法界、多法界とは、本宗で諸法体性をば全一平等と観るか、万徳具足と観るの異説であつて宗意としては、自ら此の二つの思想がある。疏家は此の二つの見方の中では、一法界を表てとせられた傾きがある。然るに宗家は、実に一多法界を併有されたけれども、多法界を表てとされたところもある。

我国では、一多二法界が如何ようになって居るかというには事相、教相によりて異りがある。事相の方では大師より源仁迄は一味であつたが、其門下の益信、聖宝の二人よりして、二つに分れ、広沢は一法界を表とし、小野は多法界を表とすることになつて居る。

之を教主論の上から云うと、新義の教主論は一法界説に影響されたもので、古義の教主論は其不二門説なると而二門説なるとを問わず、多法界説に影響を受けて居るといわねばならぬ。

(林田光禪編『教主義合纂』附録の九頁、取意の文)

とあり、これらの記述により、自証無相の極位においては平等一味であり、ここから具体的な働きへと展開することによつて差別を生ずとするのが一法界であり、自証無相の極位において、ありありと相を分かつのが多法界であるとする。善無畏・一行は一法界を、金剛智・不空は多法界を表とする。

これを事相法流から見れば、空海から南池院僧都源仁(八一八〜八八七)に至るまでは一多法界は不二であったが、その門下の益信(八二七〜九〇六)において一法界を表とする広沢に、聖宝(八三二〜九〇九)においては多法界を表とする小野へと分かれたという。またこれを教相の面から見れば、教主義が一法界と多法界に影響を受けており、古義の本地身説方は多法界、新義の加持身説方は一法界を根拠としていとされる。このよ
うな一法界と多法界による事相法流の広沢と小野の別と、教相・教主義における古義と新義の別を、曇寂(一六七四

（一七四二）は和会融合しようと試み、これを法住が大成したというのが、『密教大辞典』と『教主義合纂』の意であろう。

ここで重要なのは、事相と教相は車の両輪、鳥の両翼の如きものであるといわれるが、徃徃に事相と教相が別々なものとして扱われているきらいがある。これに対し、一法界と多法界の不二によって事相と教相とが一致していると主張したのが法住である。そこで、順を追って一法界と多法界の不二によって事相と教相とが一致しているさまを、法住の『秘密因縁管絃相成義』によって見ていくことにする。

第十に三国事教流伝門とは、事教の二相、本より無二なりと雖も、閻浮の流布は差別無きに非ず。

龍猛は之れを閻浮提に伝う。浮提世間の機器に千差あり。龍智並すと雖も其の余は取てせず。無畏と金智も亦た能く並すと雖も、且く時宜に従いて、事教純ならず。一多法界も亦た隨て偏増す。中に於て事相は八祖が面受にて一多並稟して三国の系嗣す。若し偏なるは統に非ず。況んや東密の所承、片界の傍義を許さざるをや。然るに無畏金智の教を布くこと一多法界互いに相増するに由るが故に、両師唐に來りて、更に伝うる所の多一の印言を受くるに、曾受に異ならず。是れに於て疑い止んで、互いに資け相成す。之れを兩祖互相授受と謂う。応に知るべし、無畏と一行の兩師も金胎齊しく承けて、一多に偏ならず。然るに我が法の中、是れを伝持と名づけて、付法相承の祖師と為さざること、先に之れを言う所は、是れ毘盧の正統を伝えざるには非ず。正統伝わらざるなり。

（『秘密因縁管絃相成義』大正蔵七九、八一七下〜八一八上の取意）

これによれば法住は、真言密教の事相と教相の法流は本来不二なのであるが、この衆生世界への流布においては徃往にして別々になることがあるという。しかし付法と伝持の八祖は、事教不二にて相承が行われていた。ただ、金剛智と善無畏は、教相においてそれぞれ多法界と一法界の一方に傾きがちであった。そこで金剛智と善無畏は互に授けあったところ、師より受けた事相と教相は同じであったという。これを両祖互相授受の故事というのであるという。

これとは別に、よく知られている等葉不等葉の相承なるものがあり、これについては、

また等葉不等葉の伝え有りて、金智の除不、家家に秘を演べ、門門に善を尽くす。筆紙に染むることを憚る。

〔秘密因縁管絃相成義〕大正蔵七九、八一八上

として、等葉不等葉なる伝については、金剛智を除くのか、加えるのかについて各流それぞれに口伝が有り、書によって伝えることを慎むという。しかし法住は、敢えて『弄引』に三つの口伝を示してつぎのようにいう、

一伝（幸心流、近世の謬伝なり）に云く、等葉を紹の文は是れ印可に就く。印可は本と受明灌頂に擬す。若し伝法に於ては即ち不等葉にして金剛智を除くと。此の説信じ難し。

又一伝（幸心と安祥の伝なり）に云く、兩界（等不等）の紹の文皆な伝法に就く。等葉は実に拠る。不等葉の文は且く不空再天の規模を顕す。此れ大なる妨げ無し。其の規模とする所、尚お片界の傍義を呈露す。

誰かしか規模を信ぜん。

又一伝（土巨の伝なり、此の中、此の義に約す）に云く、東密の眉目、両部一雙にして片界を許さず。若し受くること片界ならば、何ぞ嫡嫡襲承の祖師と為ん。秘密灌頂、両部を分離すべき法に非ざるが故に。片界相承は傍義なることを觀るべし。然るに一多法界の承軌に於ては、必ずしも一師の所に之れを並稟するにあらず。次に南池を出す、以て例知すべし。故に等葉の紹と初して、金智に従つて受くる所の多界相承両部一雙の玉牒なり。不等葉の文は一多界に約して即ち金智に多法界を受く。更に一法界を龍智を受く。両部は一夜に授けて分離すべからず。一多の法界は一師の所に非ざるも、東密の所承も亦た妨げ無し。此の説は善を尽せり。東密の模範なり。斯の如く家家の藏す所なれば筆を擱くのみ。両部には本と自り片界を許さず。両法界に於ては一師に受たるに非ざれども、並承の大祖なり。

〔秘密因縁管絃相成義弄引〕豊山全書第九卷、三三五頁上（下の取意の文）

すなわち三つの口伝とは、一に幸心流（ただし近世の謬つた口伝とする）、二に幸心流と安祥寺流の伝、三に土巨流（地藏院流）の伝が説かれている。

一の口伝は、等葉は受明灌頂により、不等葉は伝法灌頂によって金剛智を除くとするもので、これは片界傍義の伝授であり、両部を分たずに伝えるというのが東密の正統とすることに違うので、謬つた口伝であるとする。

二の口伝は、小野方の幸心流と安祥寺流である。等葉不等葉ともに伝法灌頂に就くもので、不等葉は不空が再び天竺に入りて、龍智から胎藏法を受けたとするもので、金剛智を除くものである。ただこれは、片界傍義の伝授であり、伝法灌頂は金胎両部を分たずに伝えるというのが東密の正統とすることに違うので、難があるという。

三の口伝は、地藏院流の口伝であり、法住はこれを以て正統であるとする⁽⁸⁾。この地藏院流における等葉不等葉の口伝の眼目は、事相における金胎両部は分離せずに相承するが、教相における一法界多法界については別々に相承することも可とすることにある。すなわち、金胎両部を分かつたらずに伝え、かつ、法界においては多法界のみを金剛智から不空へと伝えたとするのが等葉である、しかし一法界を欠く。そこで、不空が再天して龍智より一法界を受けたとするのが不等葉であるとす。〔図1〕を参照)

【図1、地藏院流における等葉不等葉】

大日 ─── 金剛薩埵 ─── 龍猛 ─── 龍智 ─── 金剛智 ─── 不空 ─── 惠果 ─── 空海

〔 ─── は金胎両部及び一多法界の相承、…… は金胎両部及び多法界の相承、

─── は金胎両部及び一法界の相承をそれぞれ表す〕

さらに、この地藏院流における等葉不等葉の口伝のありようは、日本における相承についても、その跡を辿ることができるとする。すなわち『秘密因縁管絃相成義』に、

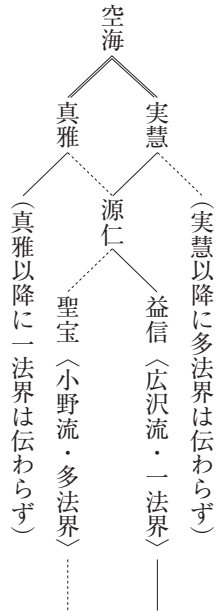
また我が鼻祖の灌頂壇中に杵を授かるもの数百なり。咸く両部を得て他家の片界の受伝に似らず。中に於て十口を殊に称して大と云うことは、並びに同じく一多の法界を受くるに由る。其の器は是れ大にして各の容受すと雖も、後嗣に縁無くれば授くることも或いは齊しからず。知ることを得る所以は、南池の源仁は多

法味を真雅の下に嘗めて、一法水を実慧の流に汲む。雅の一、慧の多は縁無ければ伝わらず。彼の一多を絶すれども伝持せざるには非ず。則ち正しく此の雅の多、慧の一を伝えて、東密並稟の祖と尊崇す。然るに理源と本覚の龍象に至りて深く劫末を愍んで、彝倫を初金後胎初胎後金に垂る。称して野澤両流の本祖と為す。豈に異途を好まんや、止むことを得ざればなり。爾より来た、師師互いに授受すと雖も、初と為り、後と為る綱紀を改めず。蓋し澆末の人の堪え難きことは実に爾り。八百年前の人の機、尚お敦く、一多の教を分ちて、隨て行わん、各の熟す。両祖の善巧、其の益少なからず。猶し足耳に由りて終に全象を得せしむるがごとし。五百年來の執見倍す深く、自賛毀他して、還て黒業を増す、況んや近世をや。

〔『秘密因縁管絃相成義』大正蔵七九、八一八上ノ中〕

とあることにより、宗祖弘法大師空海以降の伝授においても事情は同様であり、空海の開いた灌頂壇においては、多くの入壇者が金胎両部を受けた。ただ、教相における一法界・多法界の両界を授けられたのは、道雄・杲隣・実慧・円明・泰範・智泉・真如・真濟・真雅・忠延のいわゆる十大弟子だけであつたとい⁽⁹⁾う。つぎに実慧と真雅は南池院僧都源仁(八一八ノ八八七)に法を授けるのであるが、実慧は教相における一法界のみを源仁に伝え、真雅は多法界のみを源仁に伝えることとなる。その後、実慧と真雅より一法界と多法界を受けた源仁は、聖宝に多法界のみを伝え、守るべきものを初金後胎として小野流となり、益信に一法界のみを伝え、守るべきものを初胎後金として広沢流となる。故にこれ以降、長く教相(一法界・多法界)において野沢二流に分流することとなり、その間、小野広沢の二流は互に授受することもあつたが、互にその原則を競つて改めることがなかつたといふのである。〔図2〕を参照)

【図2】



「は金胎両部及び一多法界の相承、……は金胎両部及び多法界の相承、
 ——は金胎両部及び一法界の相承をそれぞれ表す」

等葉不等葉に対する、これら地藏院流に相承されてきた口伝においては、不空が再び天竺に入り龍智に受法したという不空再天の故事と、実慧・真雅から源仁、そして源仁から益信・聖宝への相承にまつわる野沢分流の故事とによって、事相においては必ず両部一雙によって相承されることと、教相においては必ずしも一法界多法界を等しく相承することがなく、別伝によることがあるということを示している。

そこでこれまでのことをまとめるならば、

- 一、事相と教相とは本来不二であること。
- 二、事相における両部の相承は、必ず両部等しく行われるということ。

三、教相における一法界と多法界の相承は、必ずしも等しく行われまいということ。

四、新義真言における一多法界—覺鑿・頼瑜・聖憲から法住へ—

ここまでは、大日如来より野沢分流に至るまでの相承の次第を、地藏院流の口伝によって確認してきた。そこでつぎに覺鑿上人・頼瑜僧正・聖憲（一三〇七—一三九二）、さらに法住における一多法界について確認していきたい。すなわち法住は、

広沢相承の秘印秘明（事相は、成就の寛助、伝法の覺マ、信海等より、覺心、覺顯、頼瑜等へと相承するなり）。根嶺の不説（教相は、五智房マ祐賢、覺心、覺顯、頼瑜なり）。

（『秘密因縁管絃相成義弄引』豊山全書第九卷、三〇七頁下）

とし、この法住の『弄引』の記述を権田雷斧師は、

聖宝より十二代を経て憲深、頼瑜と多法界の法門伝はり、益信より五代を経て寛助、鑿上人と一法界の法門は伝はれり。鑿上人の事相は兼海院主に伝はり、教相は五智坊の融源、覺心、覺顯、頼瑜と相承せり。一法界は加持説の根拠、多法界は自証説の根拠なり。

（『大日経住心品疏講演文前要義』、『権田雷斧全集』第九卷、二七頁）

と解説する。これによれば、事相の相承の次第について法住と権田との間で少し錯誤があるようであるが、今は事相では小野広沢の二流が、教相では一法界と多法界の教えが頼諭に伝わったということが重要であり、それは大伝法院学頭の五智房融源（一一二〇～一一二七）から覚心、覚顕、頼諭へと加持身説の根拠となる一法界の教えが相承されたのだという、さらに権田はつづけてつぎのように解説する、

頼諭僧正元より伝法の法水に浴した後、更に醍醐に登りて重て土巨の灌頂を受け、実勝の法系に依て中性の一流を為せり。一多法界の法門を並び承くるとは論を俟たず。然して憲師纔に四世、豈に一多の命脉を相承せざらんや。『第三重』第一「実智俗縁」の草、『第三重』第五「無相至極」の草、是れ即ち極位説法多法界の旨を示すに非ずや。然るに『指心鈔』及『第三重』等多くは一法界極位無相を成立して多法界極位説法を唱へざるとは伝承せざるに非ず。要に非ざればなり。要に非ずとは多法界極位の説法は従前既に主張す、一法界極位不説の法門は、古来之を唱ふる者なき故に、彼の古義に対して拳勝対判するなり。

（『大日経住心品疏講演文前要義』、『権田雷斧全集』第九卷、三四～三六頁の取意の文）

頼諭は諸流を遍学し、中でも実勝（一一四一～一一九一）から地藏院流を受けて中性院流の一流を立てたことによつて、一多法界の法門を相承し、頼諭の四代後の聖憲においても、確実に一多法界の法門は伝わっているはずであるといひ、なぜなら聖憲の『大疏第三重』に記載されている「実智俗縁」と「無相至極」の算題は、まさに自証無相の極位の説法である多法界の義によつて成立しているからだといふ。また、頼諭の『大日経疏指心鈔』や聖憲の『大疏第三重』は、その論述は一法界の義を基調として成立しているが、決して両者は自証無相の極位

の説法である多法界の義を否定したのではなく、多法界の義に比して極位不説の一法界の義を宣揚したものであるからという。

それ故、頼瑜・聖憲の末資であるということ、そして「土巨の丹腑を授与す」⁽¹⁵⁾と、地藏院流の源底を相承したことを自覚した法住は、さきに示したように「専ら一多黙説の齟齬に就いて、以て和会して、原本に帰せんと欲す」⁽¹⁶⁾と述べて、一法界と多法界、本地身説と加持身説とを和会融合することが、『秘密因縁管絃相成義』著述の当初の目的であったのだが、ここに至って法住の目的とその結果は、教相・教学の一致という本来のあり、よ、よ、よに反することとなったのである。それは「土巨の丹腑」という口伝を理解したからこそ完成し得たのである。言い換えるならば、すなわち事相も教相も、どちらか一方だけでは成立し得ず、それはよく車の両輪、鳥の双翼といわれるが如くであるが、そこで事相と教相とを両輪たらしめ、双翼たらしめているのが、師による口伝であったということ⁽¹⁷⁾を法住が自覚したと言えるのではないだろうか。

まとめにかえて

ここまで、主に地藏院流相承の口伝をめぐって、事相と教相との一致するさまを見てきた。そこには、事相と教相の権威を保証するものとしての口伝のありようがあり、また、口伝によって意味づけされる故事というものがあつた。その中で、本来不二であつた事相と教相が乖離していくさまを見、その過程を辿ることによって、口伝が正統性を獲得し、それによって口伝が事相と教相とを結びつける役割を担つていたことが知られた。このことは、慈雲が相承した西大寺流の口伝の本質が、両部不二を基調とするものであり、法住が相承した地藏院流の口伝もまた、両部・一多・事教の不二を基調するものであつたことに、端的に表れているのではないだろうか。

以上のことにより、「伝統の創造—真言密教の実践的展開—」という大きなテーマの中で、取りあえず、我々において『伝統』とされているものの、その本質の一端だけを示して本稿を閉じることにする。
またこれとは別に、曇寂と法住の教主義と、その成立に深く関わった地藏院流の内実との関係についても明らかにしたかったのであるが、これについては機会を改めて論じたいと思う。

註

- (1) 『定本 弘法大師全集』首卷(七三頁)の総凡例には、「一、本文篇には、弘法大師の真撰として疑いのない全著作を収録した。一、本全集では、古来大師真撰を称され、近年その大師真撰説が疑問視されている著作は、参考資料として収録した。」とあり、『雑問答』は参考資料としても収録されていない。
- (2) 『宗義決択集』の作者は明確ではないが、法性院の門首である宥快(一三四五—一四一六)をはじめとする、いわゆる宝門門下の複数の学匠の手によると考えられている。
- (3) 宥快における『雑問答』の真偽に関する議論の詳細については、林山まゆり「伝空海撰『雑問答』について」(『印度学仏教学研究』第五十五卷第一号〔通巻第一一〇号〕、平成十八年十二月)を見ていただきたい。
- (4) このことについては、元山公寿「運敵の教学的立場について—聖憲との比較を通して—」(頼瑠僧正七百年御遠忌記念論集『新義真言教学の研究』平成十四年、大蔵出版)および、元山公寿「智山教学とは何か—闡明定性の論義をめぐって—」(『現代密教』第十七号、平成十六年、智山伝法院)に詳しく論じられている。
- (5) 教主義と「実行当機」「自性会因人」の算題との関係については、拙論「中性院頼瑠における自性会と加持世界」(『福田亮成先生古稀記念 密教理趣の宇宙』〔『智山学报』第五十六輯〕平成十九年)を参照されたい。
- (6) このことについては、伊藤堯貫「慈雲尊者と密教—『兩部曼荼羅隨聞記』を中心として—」(『現代密教』第十七号、平成十六年、智山伝法院)に詳しい。
- (7) 等葉不等葉とは、『密教大辞典』によれば、「大日如来より

弘法大師に至るまで金胎两部共同一血脈にして世代等しとする説を等葉説と云ひ、金胎血脈の世代数異なりとする説を不等葉説と云ふ」とある。

(8) 法住が地藏院流を正統とすることは、『秘密因縁管絃相成義』

に「住、少しとき、嘗て自証説の抄を読むに、泛としてか以て適従すべきことを識らず。夢に高僧の威徳の凡ならざるを感ず。意に謂う、我が祖興教大師なりと。告げて曰く、野に体性充ち、根に義次を析つ、一多岷玉、事教海珠と。

幾んど通曉するに似て尚お未だ豁然ならず。憤憤として過ること二十余年。後に耳順に垂れんとして紀候の請に応じて、辱しくも根嶺左学の重任を故の僧正常明和上に継ぐ。

一日談じ、両種の三重に及ぶ。和上衲を整え愕爾として立つ。遂に則ち土巨の丹腑を授与す。爰に於て始めて感夢の虚しからざることを覚る」(大正蔵七九、八〇九頁上の取意の文)とあることによる。また、法住の会合説と地藏院流の関係

については、細沼儀豊「法住による会合説の根拠」(豊山教学大会紀要三二)に詳しい。

(9) しかし、ここで気になるのは、数百に及んだという空海の灌頂壇は、高雄での灌頂のことをいうのであろうから、これは受明灌頂であり、これに対し実慧・真雅等の十大弟子のものは伝法灌頂であったのすれば、さきの等葉不等葉における第一の口伝に相当するのではないかとの疑念が生ずる。

(10) 「五智房祐賢」とあるのは、おそらく「五智房融源」のこと

を指すか。

(11) 法住は事相法流が覚鑿から信海へと相承するとし、権田は覚鑿から浄法房兼海(一一〇七―一一五五)へ伝わったとする。

(12) 覚心に相当する人物が『密教大辞典』に見当たらないが、融源と覚頭(会慶)との間を埋める人物は、蓮華院俊晴(一一八五の頃)であることから、恐らく覚心とは俊晴のことを指すか。

(13) 覚頭とは覚頭房会慶(一一二三の頃)のこと。『密教大辞典』によれば、会慶は俊晴に教相を学び、俊晴に継いで大伝法院第八代字頭となり、教相の資に頼瑜がある。

(14) 俊晴会慶により広沢の一法界の法門を相承したのであるが、同時に木幡の真空(一一〇四―一二六八)からも広沢の具支灌頂と木幡の義なる教相に関する教えを受けていたことにも注意したい。真空と頼瑜については、藤田隆乘「頼瑜の「四重秘釈」について」(『智山学报』第五十輯、平成十三年、智山勸学会)に詳しい。

(15) 法住撰『秘密因縁管絃相成義』(大正蔵七九卷、八〇九頁上)の文。

(16) 法住撰『秘密因縁管絃相成義弄引』(『豊山全書』第九卷、二七七頁上)の文。

(17) ここでは「土巨の丹腑という口伝」と表現したが、実際は、地藏院流正嫡所伝の「道教不共の大事」または「兩種三重」のことである。すなわち「秘密因縁管絃相成義弄引」(『豊

山全書』第九卷、三〇九頁上(下)に「土巨の丹腑とは兩種の三重なり。一つを常途と呼び、一つを宗極と稱して名を秘して多一の三重とも曰わず」とあるものである。その内実については、藤田隆乗「頼瑜の「四重秘積」について」(『智山学報』第五十輯、平成十三年、智山勧学会)および、細沼儀豊「法住による会合説の根拠」(『豊山教学大会紀要 三一』)を参照されたい。

〈キーワード〉口伝・法住・一法界・多法界・地藏院流